

サービスの種類及び内容	求人受理時の事務費用
手数料負担者は 求人者 とします。 3000 円	求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】
成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % (または 円)	求人への充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合
(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。	求人への充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合
成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。	上記手数料には、消費税(※1)が含まれております。別途加算となります。 許可番号
事業所の名称及び所在地	Office Y 千葉県市川市一ツ家 042-80